

従業員グループ保険

《質問 1》

告知日から最近3カ月以内に、医師の診察・検査・治療(指示・指導を含む)・薬の処方を受けたことはありませんか。

《質問 2》

告知日から過去1年以内に、病気やけがで手術を受けたこと、または継続して2週間以上の入院をしたことはありませんか。

また、告知日から過去1年以内に初診日から最終受診日までが2週間以上の、医師の診察・検査・治療(指示・指導を含む)、または2週間分以上の薬の処方を受けたことはありませんか。

《質問 3》

手・足の欠損または機能に障がいはありませんか。また、背骨(脊柱)・視力・聴力・言語・そしゃく機能に障がいはありませんか。

グループ介護保険

《質問 1》

つぎのいずれか1つでも該当することがありますか。

- 今までに、公的介護保険制度の要介護または要支援の認定を受けていたこと、もしくは、認定申請を行ったことがあります。
(40歳未満の方は該当しません。)
- 現在、つぎの1～5の日常生活のいずれかにおいて、他の方の介助またはご自身で補助具を必要とすることがあります。
※骨折中などにより現在、一時的に介助または補助具を必要とする場合も含まれます。
1. 歩行 2衣服の着替え 3. 入浴 4食事 5. 排せつ

《質問 2》

申込日(告知日)から起算して最近3か月以内に、高血圧症で医師の治療または薬の処方を受け、医療機関において測定した際に血圧値が最高血圧160mmHg以上、または最低血圧100mmHg以上だったことがあります。

《質問 3》

- 申込日(告知日)から起算して過去1年以内に、高血圧症を原因として連続14日以上入院をしたことがあります。
- 申込日(告知日)現在、下記別表に記載の病気で医師による治療(指示・指導を含む)期間中または薬の処方を受けています。
- ※「医師による治療期間」とは、初診から終診(医師の判断によるもの)までの期間をいいます。
- 申込日(告知日)から起算して過去1年以内に、下記別表に記載の病気で連続14日以上入院をしたことがあります。

<別表>

心臓	狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、不整脈、心筋症、心不全
脳	脳出血、脳こうそく、脳血栓、くも膜下出血、脳動脈瘤、脳しゅよう
精神・神経	認知症、うつ病、統合失調症、アルコール依存症、知的障がい、てんかん、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症
胃腸	かいよう性大腸炎、クローン病
肺	肺気腫、閉塞性肺疾患、間質性肺炎、誤嚥性肺炎
肝臓・腎臓	肝炎、肝硬変、慢性腎炎、ネフローゼ、腎不全
眼	緑内障、加齢黄斑変性症、網膜色素変性症
悪性新生物	がん、肉腫、悪性しゅよう、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、骨髄異形成症候群
しゅよう・ポリープ	ポリープ、しゅよう、結節、腫瘤、異形成、白板症
その他	糖尿病(合併症を含む)、こうげん病(関節リウマチ・全身性エリテマトーデス[SLE]・強皮症・多発性筋炎[皮膚筋炎]・結節性多発動脈周囲炎)、ベーチェット病、筋ジストロフィー、重症筋無力症、閉塞性動脈硬化症(下肢動脈閉塞症)、じょくそう

グループ3大疾病保険

《質問 1》

(本人) 申込日(告知日)現在、病気やけがで休職・休業中です。または、病気やけがにより就業を制限されています。

※「就業を制限」とは、勤務に制限を加える必要のあるもので、勤務先または医師等により労働時間の短縮、出張の制限、時間外労働の制限、労働負荷の制限などを指示されている場合をいいます。

(配偶者) 申込日(告知日)現在、医師による治療(指示・指導を含む)期間中または、薬の処方期間中です。

※「医師による治療期間」は初診から終診(医師による判断によるもの)までの期間をいいます。

《質問 2》

今までに、悪性新生物(がん、肉腫、悪性しゅよう、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、骨髄異形成症候群を含みます。)または上皮内新生物と診断されたことがあります。

※上皮内新生物には、高度異形成・上皮内がん・非浸潤がんを含みます。

《質問 3》

申込日(告知日)から起算して過去3か月以内に、医師による診察・検査・治療または薬の処方を受け、かつ、精密検査・入院・手術をすすめられたことがあります。(ただし、精密検査を受けた結果、異常が認められなかった場合は該当しません。)

《質問 4》

申込日(告知日)から起算して過去2年以内に、下記別表に記載の病気で初診日から最終受診日までが14日以上、医師の診察・検査・治療(指示・指導を含む)、または14日以上薬の処方を受けたことがあります。

申込日(告知日)から起算して過去2年以内に受けた健康診断または人間ドック(がん検診・脳ドックなどの健康維持または疾病の早期発見のための診察・検査を含みます。)で、異常(要再検査・要精密検査・要治療)を指摘されたことがあります。

※ただし、その後再検査、精密検査や医師の診察を受けた結果、「医師により治療や経過観察の必要なしと診断された方」または「治療や経過観察を開始した病気が下記別表の病名に該当しない方」は「いいえ」となります。

<別表>

心臓	狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、不整脈、心筋症、心不全
脳	脳出血、脳こうそく、脳血栓、くも膜下出血、脳動脈瘤、脳しゅよう
精神・神経	認知症、うつ病、統合失調症、アルコール依存症、知的障がい、てんかん、筋萎縮性側索硬化症
胃腸	かいよう性大腸炎、クローン病
肺	肺気腫、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、間質性肺炎
肝臓・腎臓	肝炎、肝硬変、慢性腎炎、ネフローゼ、腎不全
しゅよう・ポリープ	ポリープ、しゅよう、結節、腫瘍、異形成、白板症
その他	糖尿病(合併症を含む)、こうげん病(関節リウマチ・全身性エリテマトーデス[SLE]・強皮症・多発性筋炎[皮膚筋炎]・結節性多発動脈周囲炎)、ベーチェット病、筋ジストロフィー、重症筋無力症、閉塞性動脈硬化症(下肢動脈閉塞症)